

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当社は、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し排除していくことが、当社の事業活動に対する社会的信頼を醸成、維持し、当社の事業展開の適正性および健全性確保のために必要不可欠であるにとどまらず、当社の社会的責任を果たす上でも必要かつ重要であることを認識している。
2. 当社は、当社が反社会的勢力に対し毅然とした態度で対応し、名目、方法の如何を問わず、一切の契約締結、利益供与を行わず、かつ、反社会的勢力と一切関係しない。
3. 当社は、相手方が反社会的勢力であると判明したときまたは反社会的勢力である疑いがあると判断したときは、外部専門機関と連携し、かつ、組織的に対応し、可及的速やかに相手方との関係を解消するとともに、直ちに是正措置および再発防止策を講じ、必要に応じて、速やかに法的対応を行う。
4. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断し排除する条項、反社会的勢力ではないことを表明確約する条項の契約書その他の必要書類への導入または表明確約書等これらに準じた書類をもって、反社会的勢力との関係を遮断し排除することに努める。
5. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断し排除を徹底するため、業界その他関係者と強い連携および協力体制を構築し、運用する。
6. 当社は、基本方針を社内に周知するとともに、基本方針およびその概要を公表する。